

お知らせ ひろば

HIROBA

令和2年10月1日現在

新富町の人口世帯

	人口／世帯数	前月比
男	8,005人	△15
女	8,470人	△5
合計	16,475人	△20
世帯数	6,537世帯	2

すので、事前に町民課までご連絡ください。
写真撮影から申請まで行うサービスも実施していますので、ぜひご利用ください。

①～⑩のいずれかに該当することが条件となります。
①1か月に48時間以上就労の属する月)
②妊娠、出産（産前産後8週）
③保護者の疾病、障がい
④同居または長期入院などしている親族の介護、看護
⑤災害復旧

⑩その他、①～⑨に類する状態として町が認める場合
①～⑩のいずれかに該当する用が必要であること
⑧虐待やDVのおそれがあること
⑨育児休業中にすでに保育している子どもがいて、継続利用が必要であること
⑦就学
⑥求職活動
◆申込方法 福祉課、新田支所、上新田町民サービスセンター、町内各保育所・幼稚園の入所を希望される場合は、福祉課へご提出ください。
◆申込方法 福祉課、新田支所、上新田町民サービスセンター、町内各保育所・幼稚園の入所を希望される場合は、福祉課へご提出ください。
◆申込方法 福祉課へご提出ください。

11月の税・料金の納期限	振替日	納期限	料税・料金		
			◎国民健康保険税 第5期	◎後期高齢者 医療保険料(第5期)	◎介護保険料(第5期)
11月25日(水)	11月30日(月)	◎保育料(11月期)			

コンビニエンスストアでお納めください。スマートフォンアプリ「PayB(みやぎんPay)」「PayPay」を利用しての納付もできます。

※口座振替を利用されている方は残高を確認ください。口座振替日に間に合わなかった方は12月7日(月)に再振替を行います。

問税務課 ☎ 33-6076

◆備考 マイナンバーカードの申請・受取以外に行う業務は、住民票・戸籍謄本の発行、印鑑登録および印鑑証明書の発行です(税関係の証明書は行いません)。

マイナンバーカードの作成期間は約1か月かかります。

問町民課 ☎ 33-6071

表1 施設名	定員	所在地域	電話番号
いずみ保育園	60人	六反田	33-0323
上富田保育園	60人	八幡	33-2617
ひとつせ保育園	70人	江梅瀬	33-3075
八幡保育園	60人	八幡	33-2416
新町保育園	60人	新町	33-3651
のぞみ保育園	60人	平伊倉	33-0216
一真保育園	60人	成法寺	33-4141
一真下新田保育園	45人	新田新町	33-1025
新田保育園	60人	麓	33-3848
上新田保育園	60人	一丁田	35-1320
新富幼稚園	80人	平田	33-0128

◆備考 マイナンバーカードの申請・受取以外に行う業務は、住民票・戸籍謄本の発行、印鑑登録および印鑑証明書の発行です(税関係の証明書は行いません)。

マイナンバーカードの作成期間は約1か月かかります。

問町民課 ☎ 33-6071

表1 施設名	定員	所在地域	電話番号
いずみ保育園	60人	六反田	33-0323
上富田保育園	60人	八幡	33-2617
ひとつせ保育園	70人	江梅瀬	33-3075
八幡保育園	60人	八幡	33-2416
新町保育園	60人	新町	33-3651
のぞみ保育園	60人	平伊倉	33-0216
一真保育園	60人	成法寺	33-4141
一真下新田保育園	45人	新田新町	33-1025
新田保育園	60人	麓	33-3848
上新田保育園	60人	一丁田	35-1320
新富幼稚園	80人	平田	33-0128

児童クラブ名	定員	所在地	電話番号
上富田児童クラブ	20人	富田西3丁目17番地	33-2617
新富幼稚園児童クラブ	40人	富田3丁目44番地1	33-0128
八幡児童クラブ	40人	富田1丁目50番地1	33-2416
ひとつせ児童クラブ	35人	下富田2691番地	33-3075
一真児童クラブ	26人	新田5733番地1	33-4141
新田児童クラブ	30人	新田8342番地	33-3848
上新田児童クラブ	34人	新田16419番地1	35-1320
社協児童クラブ	40人	上富田7485番地14	33-4213
のぞみ児童クラブ	詳細は児童クラブへお問い合わせください	三納代803番地	33-0216

◆入会条件 就労や疾病・介護等により、保護者が昼間家庭にいない小学校に通うお子さんが対象です。

◆児童クラブ一覧 (左の表2参照、令和2年10月1日現在)

◆申込方法 各児童クラブに備え付けの申請書と入会理由表をすべて記入後、入会希望の児童クラブへ提出ください。

◆備考 受付期間を過ぎてからの申込みは、優先順位が期間内に申込まれた人よりも後になります。ご了承ください。

◆推進月間です 每年11月は、児童虐待防止月間です。『189(いちはやく)』は全国各地で児童虐待に対する問題に関心を持つてもらえるよう取り組みが行われます。

◆11月は児童虐待防止月間です 每年11月は、児童虐待防止月間です。『189(いちはやく)』は全国各地で児童虐待に対する問題に深めていただき、児童虐待防止を図るためにオレンジ色のサリーに飾るカードは町内の幼稚園・保育園に通う5歳児の子どもたちが作成してくれました。すべての子どもたちが笑顔であふれるようにとボンツリーの展示を行います。

防火衣一式を更新しました			
令和2年度コミュニティ助成事業（地域防災組織育成事業）を活用し、消防団員の防火衣一式の更新を行いました。消火活動の際の団員の安全を確保します。			
コミュニティ助成事業は宝くじの社会貢献広報事業の一環として行われています。			
トラクター・重機 トラック・農機具 古くても、壊れても、不動車でも どちらも 高く買い取る 見積り無料 どこでも かけつけます! ことを目指 しています!! TEL: 0986-77-9092 農機具高価買取専門店 古物商許可 第951040015111号 携 帯: 080-3375-9750 FAX: 0986-77-9092 https://kaitorimiyazaki.jimdo.com			

小型特殊自動車の登録はお済みですか？

乗用装置のあるトラクター、コンバイン、田植機などの農耕用小型特殊自動車や、フォークリフトなどの大型特殊自動車は、公道を走行するしないにかかわらず、軽自動車税が課税されます。これらの車両を所有している方で、登録がお済みではない方は、軽自動車税の申告をしてナンバープレート（課税標識）の交付を受けてください。

◆ナンバープレートの交付に必要なもの

- ① 所有者、使用者の印鑑
- ② 車種、車名（メーカー名）、型式、車台番号のわかるもの
- ③ 販売証明書（販売店から購入された場合）または譲渡證明書（譲り受けた場合）

問 税務課 ☎ 33・6076

資源物の回収

毎月第2・4月曜日は資源物の回収日です。ご協力お願ひします。

◆日時 11月9日（月）、23日（月）の7時～9時（時間厳守）

毎月第2・4月曜日は資源物の回収日です。ご協力お願ひします。

◆受付期間 12月28日（月）まで、土日祝を除く8時30分～17時15分に随時受付

毎月第2・4月曜日は資源物の回収日です。ご協力お願ひします。

◆申込書の入手方法 開場総務課にて直接入手

◆回収場所 町体育館（正面玄関前に移動します。）

毎月第2・4月曜日は資源物の回収日です。ご協力お願ひします。

◆回収場所 町体育館（正面玄関前に移動します。）

毎月第2・4月曜日は資源物の回収日です。ご協力お願ひします。

◆採用試験の実施日 実施日：随時

試験内容：作文試験、面接試験（WEB試験対応可能）

雇用開始：令和2年10月1日以後

◆発表者募集要項

募集員員：1名（男女不問）

募集資格：町内在住の高校

◆宮崎県本大会

日時：令和3年2月13日（土）

の13時～16時

◆児湯支会予選会

1月に

書類審査が行われます。

しんトマピーカードの引換期限が迫っています！

新富町の特定健診を受診された方には、100ポイントの引換証（買い物額1万円に付与されるポイント相当分）をお配りしています。特定健診を受診してお得に買い物をお楽しみください！

下のしんトマピーカードポイント引換証をお持ちの方は、引換期限を確認のうえ、新富町商工会もしくは右観内の加盟店でポイント引換をお済ませください。　問産業振興課 ☎ 33-6029

特定健診は毎年受けましょう。 特定健診受診証明書	しんトマピーカード100ポイント引換証	見本
ポイント引換期限：令和2年10月31日（土）		
※ポイントの使用期限はありません。		
引換場所：加盟店店舗 発行者：新富町長 小嶋		
※この引換証の再発行はいたしません		

カフェレストランHatsune
グリーンショップKフラワー
ヘア&メイクルームス
株西都児湯くみあい葬祭
株あおい会館新富式場
アイショップ新富店
ファッショハマゾノ
ミッキークリーニング
しんとみ茶屋まどころ
株石崎自動車工業所

美容室ten.ten
AZU HAIR
小料理あかね
焼肉の店蔵亭
こゆ野菜カフェ
シューズクロキ
たかがき書店
株井崎製作所
ミッキークリーニング
しんとみ茶屋まどころ
株川野工務店

長浜商店
米吉ハウス
伊藤酒屋
雀odori
山西水産株
あしか
三好時計店
金丸薬品
㈲関屋薬局
小田美容室
ミヨ美容室
花もん
㈲共栄設備

夢・応援プロジェクト 会計年度任用職員

◆補助金額 従業員1人あたり2千円×12か月（短時間×12か月）

労働者は1人あたり500円

従業員を加入させ、12か月分の掛け金を納めた方

に中小企業退職金共済制度に

主に対し、共済掛金の一部を助成します。

◆対象者 町内に事業所を有

し、平成31年4月1日以後に

新富町では、中小企業退職金共済制度に加入される事業

一 募集一

◆建設業退職金共済事業本部 ☎ 03-6731-2867

◆対象となる労働者 建設業の現場で働く人

◆加入できる事業主 建設業を営む方

◆掛金 1人日額310円

◆申請時期 12か月分の掛け金

が労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめた時に建設業から退職金を支払う、建設業界全体での退職金制度です。

安全・有利・手軽な 國の退職金制度を活用しませんか。

CHU TAI KYO
中小企業退職金共済制度

群しくはホームページをご覧ください。
中退共 検索

国は制度だから安心
掛け金の一部を国が助成します。
掛け金は全額非課税
手数料もかかりません。
社外積立で管理も簡単
退職金算定などをお知らせします。

胃がん(バリウム)・大腸がん検診のお知らせ



検診を申込まれた方に受診票等をお送りしています。まだ申込みがお済みでない方、特定セット検診と一緒に受診できなかった方で受診を希望される方はご連絡ください。 問いきいき健康課 ☎ 33-6059

	日程	受付時間	場所
1	11月6日（金）	8:30～10:00	新田公民館
2	11月7日（土）	7:30～10:30	保健相談センター
3	11月11日（水）	7:30～10:30	上新田公民館
4	11月12日（木）	8:30～10:00	保健相談センター
5	11月13日（金）	8:30～10:00	上新田公民館
6	11月16日（月）	7:30～9:00	保健相談センター

*検診日によって受付時間が異なります。ご注意ください。